

## 弊社製品 該非判定書について

### 該非判定書 発行の手順

#### 1. 申込書の入手方法

弊社書式の『輸出貿易管理令等に関する申込書』を入手して頂きます。

入手方法は、弊社 WEB サイトから入手、もしくは、販売店を通じて入手頂く方法がございます。

WEB サイト(URL <http://www.misnet.co.jp>)からは、TOP>サポート情報>該非判定書の発行のページよりダウンロードが可能となっております。

販売店を通じてお申込頂く場合は、販売店の営業担当員にご相談願います。

なお、WEB サイト上から記入参考例のファイルも入手可能となっておりますのでご参照のうえご活用くださるようお願い申し上げます。。

#### 2. 申込書へのご記入・ご捺印

入手されました申込書は原本の状態から、必要事項へのご記入・ご捺印を行って頂きます。

内容の不備などがある場合、該非判定書の発行が行なえませんのでご注意願います。

発行については電子ファイルのみとなります。原紙がご必要な場合は別途ご相談ください。

#### 3. 申込み方法について

お申込み方法は下記となります。FAX を通じての申込書の受付は行っておりませんのでご了承願います。

##### <申込み方法>

ご記入・ご捺印された申込書の原本を電子ファイル(PDF)化して頂いた上で、直接 弊社営業部宛てに送信頂きます。ご記入・ご捺印された申込書の原本での電子ファイルが必須となります。

#### 4. 該非判定書の発行

ご記入・ご捺印された申込書を基に該非判定書の発行作業を行います。

発行した該非判定書は弊社からは電子ファイル(PDF)でお送りいたします。販売店を通してご要求の場合は販売店を通じてか、または直接ご要求元の団体に送付することも可能です。但し、いずれも国内に限ります。

なお、弊社から提出するすべての資料の改ざんは行わないでください。

#### 5. 送付先

申込書（記入・捺印済）電子ファイルの送付先

山下システムズ(株) 営業部 宛て

メールアドレス : [info@misnet.co.jp](mailto:info@misnet.co.jp)

#### 6. 問い合わせ先

山下システムズ(株) 営業部

東京都品川区東品川 4-8-10

TEL: 03-5783-7511

以上